

発議第2号

離島架橋の早期実現を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により提出する。

令和7年6月23日 提 出

令和7年6月 日

提出者 鳥羽市議会議員 山 本 欽 久

賛成者 鳥羽市議会議員 倉 田 正 義

賛成者 鳥羽市議会議員 五十嵐 ちひろ

賛成者 鳥羽市議会議員 世 古 雅 人

賛成者 鳥羽市議会議員 瀬 崎 伸 一

賛成者 鳥羽市議会議員 濱 口 正 久

賛成者 鳥羽市議会議員 戸 上 健

賛成者 鳥羽市議会議員 木 下 順 一

賛成者 鳥羽市議会議員 坂 倉 広 子

賛成者 鳥羽市議会議員 尾 崎 幹

離島架橋の早期実現を求める意見書

鳥羽市には、人口の約2割が居住する答志島、菅島、神島、坂手島の4有人離島があり、全域が伊勢志摩国立公園に指定されている風光明媚な地域です。

一方で、離島と本土間の交通手段は、船舶による海上交通手段しかないため、夜間無医師状況の中、急病や災害時等の救急搬送が必要な際に、荒天で本土へ渡れないことがあるなど、生命に関わるような重大な事案が発生することもあります。実際に令和6年10月には夜間の船舶事故により、一度に3名の方の尊い命が失われました。このような状況は今後も同様の事故等を引き起こす要因になると考えられます。

また、兄弟姉妹の高校進学の際には、母親も一緒にアパートを借りて島外へ出ていき、家族が離れ離れになるという事例も増えており、人口の流出は加速の一途を辿っています。

通勤・通学圏の拡大、安定した医療体制の享受、水産業と観光業の活性化など、これら全ての課題解決には、海上交通のみでは根本的な解決に至らないため、離島架橋建設しかないと考えます。

離島架橋が実現すれば、命の格差の是正はもちろん、教育の機会均等や南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の早期の復興につながる「命の道」となることは間違いありません。

平成21年10月には三重県議会において「離島架橋の早期実現に関する請願」も全会一致で採択されていることに加え、この度の意見書については世帯加入率72.1%である鳥羽市自治会連合会からの請願を受けての提出であることから、市民の合意形成は図られていると考えます。

離島架橋実現につきましては、多大な経費が必要ではありますが、生命の安全と暮らしの安定を願う離島住民の切なる思いをご賢察の上、県におかれましては、離島架橋実現の推進について、さらに積極的かつ具体的な取り組みを進めていただき、特に、答志島架橋については、早期に実現されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月23日

三重県鳥羽市議会

三重県知事 一見 勝之 様